

政令番号 28 イソブレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成21年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	6.1E+3			6,132.0	1.7E+3	2.2E+3	3,850.0	9,982.0
9	栃木県	9.0E+1			90.0				90.0
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	1.8E+3			1,768.5		7.8E+3	7,800.0	9,568.5
13	東京都								
14	神奈川県	1.4E+3			1,415.3		7.2E+3	7,200.0	8,615.3
15	新潟県								
16	富山県	6.7E+1			67.0				67.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県						2.0E+0	2.0	2.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	6.5E+1			65.0	1.0E+0		1.0	66.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.2E+2			120.0				120.0
34	広島県								
35	山口県	1.7E+1			17.0				17.0
36	徳島県						4.8E+2	480.0	480.0
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		9.7E+3			9,674.8	1.7E+3	1.8E+4	19,333.0	29,007.8

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。